

国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）、WHO認知症グローバル・アクション・プラン、条例による主な取組みの比較

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）7つの柱

(H27.1)

I	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ・認知症サポーターの養成（地域や職域） ・学校において認知症の人を含む高齢者の理解を深める教育の推進 など
II	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ・発症予防の推進 ・早期診断・早期対応のための体制整備 など
III	若年性認知症施策の強化 総合的な支援の実施
IV	認知症の人の介護者への支援 認知症カフェの設置 など
V	認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 ・就労・社会参加支援 ・安全確保
VI	認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 国における認知症の予防法・診断法・治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
VII	認知症の人やその家族の視点の重視

WHO認知症グローバル・アクションプラン

(H29.5)

I	認知症を重要保健課題に 国レベルのプランの策定・更新
II	社会的認知の向上と啓発（認知症の普及啓発） 認知症の人にやさしい社会づくりのための取組み
III	リスク軽減、予防 エビデンスに基づいた認知症リスクの軽減と予防の取組み
IV	（適切な時期の）診断、治療、介護、サポートの充実
V	介護者・家族へのサポート
VI	情報システムの整備、充実 認知症に関係すると思われる要素について、国の保健情報などのシステムを通し、定期的・計画的に調査・フォローすることで、科学的根拠に基づく政策や計画につながっていく
VII	研究開発の推進

条例による主な取組み

(H29.1)

1	予防・早期介入（WHO 神戸センター・大学・神戸医療産業都市等の連携による取組み） ・研究に対する介護等の情報提供 ・認知症治療薬や早期診断手法の研究、製品・サービスの開発支援など ・研究成果の市民への還元、施策への反映
2	事故の予防と救済 ・認知症と診断された人による事故に関する救済（給付金の支給） ・運転免許自主返納の促進 ・移動手段の確保など、地域での生活支援
3	治療・介護の提供 ・地域での相談体制、早期受診につながる体制の確立 ・適切な治療・介護の提供に必要な環境整備 ・医療・介護にかかる人材の確保と資質向上
4	地域の力を豊かに ・交流できる環境や社会参加の場の整備 ・地域包括支援センター単位での声かけ訓練 ・ICTを活用した行方不明者対策など見守り体制の提供 ・市民への啓発、児童・生徒への教育の推進 ・成年後見等の権利擁護の推進